

平成27年12月11日
総務省政策統括官(統計基準担当)

諮問第84号及び第85号の概要

(学校基本調査及び学校教員 統計調査の変更)

学校基本調査の概要

調査の目的

学校に関する基本的事項（学校数、在学者数、教職員数等）を明らかにし、学校教育行政に必要な基礎資料を得ること

調査の概要

調査の沿革

- 昭和23年以降毎年実施しており、平成28年度調査は69回目

調査期日

- 毎年5月1日現在
- 「学校経費調査」は前会計年度、「卒業後の状況調査」は前年度卒業者について調査

調査範囲及び報告者数

- 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校等（幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校〔約56,720校：全数〕）及び市区町村教育委員会（約1,700：全数）

調査票及び調査事項

大別して6種類の調査票

- ① 学校調査（調査票17票）
→学校の名称、特性に関する事項、学級に関する事項、職員数、在籍状況、卒業の状況等について調査
- ② 学校通信教育調査
- ③ 不就学学齢児童生徒調査
- ④ 学校施設調査（調査票3票）
- ⑤ 学校経費調査
- ⑥ 卒業後の状況調査（調査票8票）

調査組織

文部科学省 — 都道府県・都道府県教育委員会 — 市区町村・市区町村教育委員会 — 学校等

結果公表

- 学校基本統計速報（学校基本調査の結果速報） ⇒ 調査年の8月頃に公表
- 学校基本統計（学校基本調査報告書） ⇒ 調査年の12月頃に公表

学校基本統計の利活用状況①

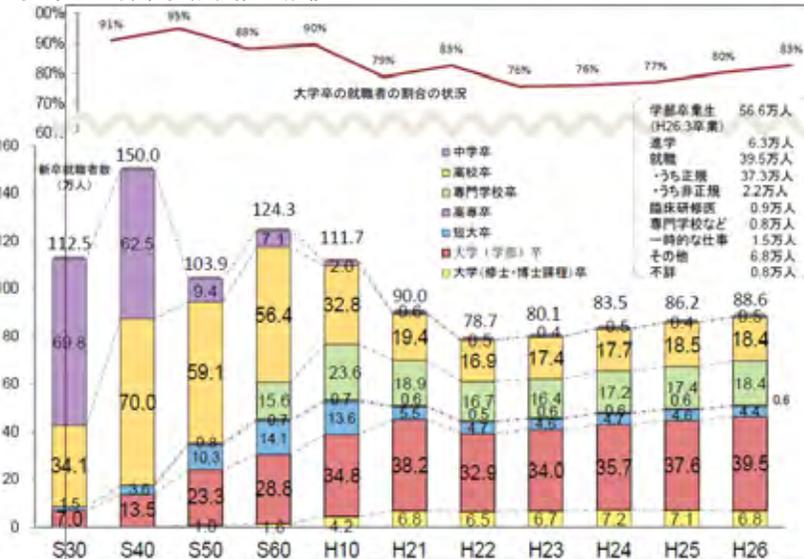
行政施策上の利用

○ 学校教育行政の基礎資料としての利用

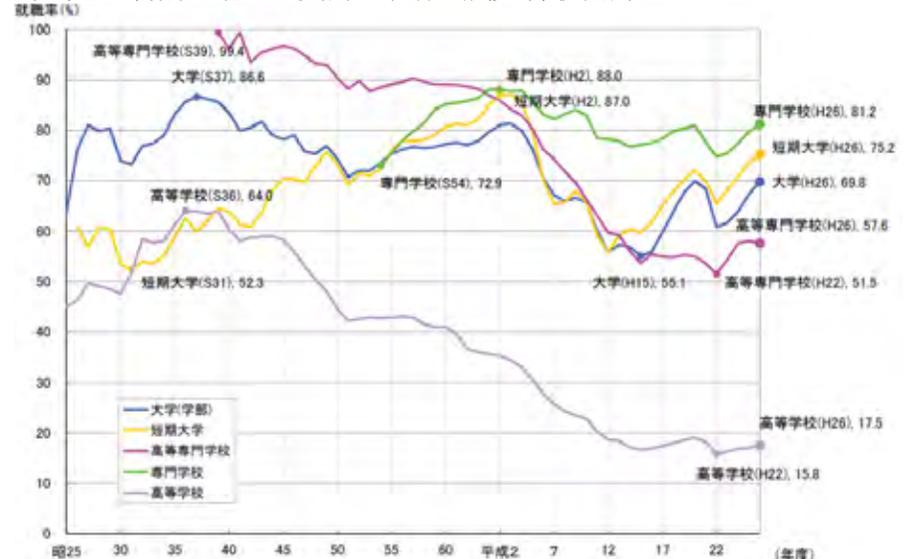
〈中央教育審議会（実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会）における利用〉

- ・ 新たな高等教育機関の制度化の検討に当たり、「新卒就職者数の推移」（参考1）、「卒業者に占める就職者の割合の推移」（参考2）等のデータを基礎資料として利用

参考1 新卒就職者数の推移



参考2 卒業者に占める就職者の割合の推移 (学校種別)



中央教育審議会資料より抜粋

〈教育振興基本計画（第2期：平成25年6月14日閣議決定）策定に当たりの利用〉

（例）1学級当たりの児童生徒数、教員一人当たりの学生数

〈教育再生実行会議における提言（第4次提言：平成25年10月31日策定）の取りまとめに当たりの利用〉

（例）高等学校卒業者の進路、高等教育機関の進学率

学校基本統計の利活用状況②

他の統計調査への利用

- 「学校保健統計調査」、「学校教員統計調査」など、文部科学省が所管する各種統計調査の報告者を抽出するための母集団情報として利用

国際比較のための利用

- OECD(経済協力開発機構) へのデータ提供
 - ・ 本調査に基づく各種データ(「後期中等教育卒業率」、「高等教育進学率」等)を提供。OECDでは毎年、OECD加盟国等の教育システムの構造、財政及び成果等に関するデータを取りまとめた「図表でみる教育：OECDインディケータ」を刊行している。

その他

- 地方交付税法(昭和25年法律第211号)における基準財政需要額の算定
 - ・ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、短期大学、大学の学校数、在学者数の数値を算定資料として活用
- 「子どもの貧困対策大綱」(平成26年8月29日閣議決定)において参照
 - ・ 「高等学校等進学率」、「大学等進学率」等のデータを参考指標として利用

学校教員統計調査の概要

調査の目的

学校の教員構成並びに教員の個人属性、職務態様及び異動状況等を明らかにすること

調査の概要

調査の沿革

- 昭和43年度に学校教員調査及び学校教員需給調査を統合し、学校教員需給調査の調査名で3年周期で実施。46年度から現在の学校教員統計調査に調査名を変更して実施（平成28年度調査は16回目）

調査期日

- 「学校調査」及び「教員個人調査」は平成28年10月1日現在
- 「教育異動調査」は平成27年度の状況について調査

調査範囲及び報告者数

- 学校教育法に規定する学校等（幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校〔約53,960校：専修学校及び各種学校のみ抽出調査。その他は全数〕）

調査票及び調査事項

- ① 学校調査
→性別、年齢別、職名別本務教員数
- ② 教員個人調査（調査票10票）
→教員免許状の種類、担任の状況、週担当授業時数等
- ③ 教員異動調査（調査票2票）
→採用・転入・離職の別等

調査組織

文部科学省 — 都道府県教育委員会 — 市区町村教育委員会 — 学校等

結果公表

- 学校教員統計中間報告（学校教員統計調査の結果中間報告） ⇒ 調査年の翌年7月頃に公表
- 学校教員統計（学校教員統計調査報告書） ⇒ 調査年の翌々年3月頃に公表